

株式会社サッポロドラッグストアと浦河町は、災害時における 応急生活物資の供給等について協定を締結しました。

株式会社サッポロドラッグストア(本社：札幌市北区／代表取締役社長 富山 浩樹)は、浦河町との間において、浦河町域内に災害が発生、又は発生する恐れがある場合に、被災者の多様なニーズに応え、応急生活物資の供給等を円滑に実施するため、「災害時における応急生活物資の供給等に関する協定」を締結しました。

サッポロドラッグストアの災害時における生活物資供給に関する協定は、今回の締結で 6 件目となります。

1 協定の名称

「災害時における応急生活物資の供給等に関する協定」

2 協定締結日

平成 28 年 6 月 23 日(木)

3 協定の内容

浦河町において災害が発生し、応急生活物資等を調達する必要がある場合には、サッポロドラッグストアに対して、物資の供給（有償）を要請することができる。

4 物資の範囲

- ・医薬品 ・食料品 ・日用品等の生活物資
- ・その他、浦河町が指定する応急措置に必要な物資のうち、サッポロドラッグストアが供給可能な物資

■ 本件に関するお問い合わせ

株式会社サッポロドラッグストア 総務部

電話：011-771-8100 FAX：011-772-7574